

県民の皆様へ

一昨日、政府は、全都道府県において緊急事態措置を実施する必要がなくなったとして、特措法による緊急事態の解除を宣言しました。

島根県としては、5月14日に緊急事態宣言の区域外となって以降、感染防止と日常生活、経済活動をどこまで両立できるかといった観点から、県民の皆様にお願ひする内容を少しずつ緩和してきましたが、

一昨日の政府の決定を受けて、島根県における今後の緩和について、本日の対策本部会議で決定したところです。

一方、現時点で、感染を予防するワクチンや治療薬はなく、全国で解除が宣言されたからと言って、感染リスクがなくなるわけではありません。

このため、本県では、次のように取り組むこととします。

一つ目は、県民の皆さんへの願ひであります。

まず、「基本的な感染症対策の徹底」であります。

これまでと同様に、

- ① 「三つの密」の回避
- ② 「人と人との距離の確保」
- ③ 「マスクの着用」
- ④ 「手洗いなどの手指衛生」

など、基本的な感染対策に継続して取り組むよう願ひします。

次に、「外出自粛」であります。

- ① 5月末までは、これまでと同様に、不要不急の帰省や旅行など、都道府県をまたぐ移動は避けるようにお願いします。
- ② 6月1日からは、中国5県相互間の移動について、自粛要請を解除します。
- ③ 6月15日からは、各地域の感染状況を踏まえて、北海道、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県（5月25日に緊急事態宣言が解除された都道府県）以外への移動について、自粛要請の解除を検討します。
- ④ 6月19日からは、全ての都道府県への移動について、自粛要請の全面解除を検討します。
- ⑤ なお、観光振興の観点からの人の移動については、まずは県内観光の振興から取り組み、その状況を踏まえつつ、県外から人の呼び込みを実施します。
- ⑥ これまでにクラスターが発生しているような、接待を伴う飲食店、カラオケ、ライブハウス、スポーツジム等については、換気や消毒、入場制限をはじめとする人と人との距離を確保する措置など、店舗側で十分な感染防止策がとられている場合を除き、外出機会は極力減らしてください。

こうしたところに外出される際には、今申し上げた店舗側の感染防止対策に頼るだけでなく、各人が、「人と人との距離を保つこと」、「マスクの着用」、「手指の消毒」、「発熱等の症状がみられる場合の外出自粛」などの基本的な感染対策を徹底してください。

二つ目は、イベントなど、催しものの主催者の方へのお願いであります。

① イベント開催の可否を判断するに当たっては、

6月18日までの間は、

ア) 屋内であれば100人以下、かつ収容定員の半分以下の参加人数
にすること

イ) 屋外であれば200人以下、かつ人と人との距離を十分に（でき
るだけ2m）確保できること

を目安として判断してください。

この目安については、今後の感染状況や感染拡大リスク等の評価を
行いながら、段階的な緩和を検討していきます。

② 「入退場時の制限や誘導」、「待合場所等における密集の回避」、「手
指の消毒」、「マスクの着用」、「室内の換気」、「出演者の発声を伴う催
物にあっては客席との十分な距離の確保」、「声援に係る感染防止策」
など、適切な感染防止策を取ってください。

③ 参加者の名簿を作成し、連絡先等を把握しておいてください。

④ 導入が検討されている接触確認アプリを、接触率の低減や感染拡大
防止に活用してください。

三つ目は、施設の管理者の方へのお願いであります。

接待を伴う飲食店、カラオケ、ライブハウス、スポーツジム等のこれまでクラスターが発生しているような施設や、「三つの密」のある施設について、換気や消毒、入場制限をはじめとする人と人との距離を確保する措置など、感染防止策を十分に講じるようお願いいたします。

四つ目は、事業者の方へのお願いであります。

- ① 通勤に関して、在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤等の人との接触を低減する取組を進めてください。
- ② 職場や店舗等に関して、感染拡大予防ガイドライン等の実践をはじめとして感染拡大防止のための取組を適切に行ってください。

五つ目は、県有施設等の対応であります。

6月1日以降、原則全館再開することとし、新たに8施設を再開、既に再開している26施設のうち、9施設について、利用範囲を拡大していきます。

最後は、県立の高校と特別支援学校の対応であります。

すべての県立学校は、5月25日から既に再開し、松江市以外の県立学校では一斉登校による通常の授業が始まっています。

来週6月1日からは、現在、分散登校としている松江市内の県立学校においても、一斉登校など平常の教育活動に移行することとします。

同時に、県民の皆様の経済活動や日常の生活が感染症発生前の状態に少しでも近づけるよう、県内で発生しているクラスター対策や医療の確保、県内企業の事業継続に引き続き全力で取り組んでまいりますので、県民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和2年5月27日

島根県知事 丸山達也